

平成 28 年度第 1 回習志野市総合教育会議 議事録

日 時：平成 28 年 6 月 29 日(水) 午後 3 時 30 分から午後 4 時 50 分まで

場 所：教育委員会 1 階大会議室

委員出席者：宮本市長、植松教育長、古本委員長職務代理者、原田委員、貞廣委員

委員欠席者：梓澤委員長

説明員出席者：櫻井学校教育部長、小熊学校教育部次長、上原指導課長、井澤生涯学習部長、
齊藤生涯学習部次長、竹田こども部次長

事務局出席者：眞殿政策経営部長、鈴木政策経営部次長

眞田総合政策課長、奥山係長、渡部主任主事、徳岡主任主事

議 題：(1)平成 28 年度 教育予算の重要事項について
(2)習志野市いじめ防止基本方針について
(3)その他

議 事 録：

宮本市長	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p>只今より、平成 28 年度第 1 回習志野市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>本会議は習志野市総合教育会議の運営に関する要綱第 4 条の規定によりまして、委員の過半数の出席が要件となっております。本日は 5 名の出席でありますので、本会議は成立しております。</p> <p>なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 第 6 項の規定によりまして、本会議の議事は原則公開であること及び本日の協議題は非公開とすべきものには該当しないと考えられますことから、傍聴者の入場を許可しておりますので、御了承ください。</p> <p>説明員としましては、担当部局長など並びに事務局として職員を出席させていただいております。</p> <p style="text-align: center;">市長挨拶</p> <p>それでは、開会にあたりまして、私の方から御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日はお忙しい中、習志野市総合教育会議に御出席賜り、誠にありがとうございます。また、教育委員の皆様におかれましては、日頃より本市教育の充実、発展に御尽力賜りまして、改めて感謝を申し上げます。</p> <p>さて、平成 27 年 4 月 1 日付けで、地方教育行政の組織及び運営に関する</p>
------	---

<p>竹田次長</p>	<p>る法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本市におきましても、平成 27 年 8 月 5 日に総合教育会議を開催いたしまして、習志野市教育基本計画をもって本市の教育に関する大綱に代えることを決定したところでございます。</p> <p>本日は、平成 28 年度第 1 回目の会議といたしまして、教育予算の重要事項並びに習志野市いじめ防止基本方針を議題としております。教育委員の皆様と十分な協議をさせていただき、更なる連携と共通理解を深めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">議 事</p> <p>それでは、これより議事に移ります。</p> <p>なお、本会議は教育委員の皆様と私との協議及び調整の場との位置づけでございますことから、各議題について説明員から説明の後、意見交換の時間を設けることといたします。</p> <p>はじめに、議題の 1 番「平成 28 年度教育予算の重要事項」について、説明をお願いします。</p> <p>こども部から説明させていただきます。よろしく願いします。</p> <p>それでは、こども部の平成 28 年度教育予算の重要事項について御説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料、「平成 28 年度こども部の運営方針」を御覧下さい。本資料は、こども部全体の運営方針であります。本日は幼稚園に関わる事項について、中心に御説明を申し上げたいと思います。</p> <p>まず、資料左上、平成 28 年度の重点目標でございますが、平成 28 年度は御覧の 6 点の重点目標を掲げております。具体的には「具体的に取り組む主要事業」という項目がございます。こちらの中身を御覧いただきながら、御説明申し上げたいと思います。</p> <p>まず 1 番目に、「待機児童解消及び保育の質の改善に向けた取組の推進」です。「(3)(仮称)私立実花幼保園及び(仮称)私立つくし幼保園への移行及び増改築工事等の管理」がございます。</p> <p>同様の内容で、「2」を御覧下さい。2 番の「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所再編の推進」、こちらにおきましても、「(2)実花幼稚園及びつくし幼稚園の私立化の実施」がございます。</p> <p>これらは、子ども子育て支援事業計画にも位置付けておりますが、保育所ニーズが高まりを見せる中で、幼稚園施設を活用するものであり、公立の実花幼稚園、つくし幼稚園に保育所機能を加え、幼保一元化施設として</p>
-------------	--

	<p>私立化を図ろうとするものです。</p> <p>両施設とも来年度、平成 29 年度の開設を目指し、移管先法人は既に決定しております。実花幼稚園は社会福祉法人八千代美香会、つくし幼稚園は学校法人田久保学園、この 2 法人に移管を予定しております。現在、両施設において三者協議会という保護者代表、法人、市で組織している会議を、定期的で開催しており、概ね施設の設計は固まってまいりました。施設の増改築工事につきましては、それぞれの法人が間もなく着手し、来年度の開園を目指しております。</p> <p>また、移管後の保育内容等につきましても、三者協議会において確認をしておりますが、来年の 1 月から 3 月には引継のための共同保育を実施してまいります。円滑な移行を目指しているところでございます。</p> <p>なお、両幼稚園とも、現在のお子様の教育を継続する中で、施設の整備及び引継を実施してまいりますので、安全安心を最優先に、各法人と連携を図りながら、私立化の準備を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>続きまして、「(3) (仮称) 大久保こども園の整備」でございます。</p> <p>こちらは現在の久保保育所に施設を増設し、新栄幼稚園の機能を合わせてこども園化を図るものでございます。計画では、平成 31 年度の開園を目指しており、現在の取組といたしましては、私どもの専門職と保護者の御意見を伺いながら、増築施設等の設計を行っております。本年度設計を完了し、来年、再来年で増改築工事、31 年度の開設を目指しております。</p> <p>最後に、「6. 保育所、幼稚園及びこども園における教育・保育の質の向上」でございます。</p> <p>職員の資質向上を図るため、各種研修等を実施してまいります。また、特別支援施策の充実といたしましては、関係機関と連携し、個別支援計画の作成に取り組むとともに、臨床心理士とこども保育課の指導主事による訪問支援も実施してまいります。さらに、計画訪問の実施、それから公開研究会への支援を行いまして、教育・保育の質の向上に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上、こども部からの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
宮本市長	<p>続きまして学校教育部から御説明をお願いいたします。</p>
小熊次長	<p>続きまして、学校教育部から御説明いたします。</p> <p>「平成 28 年度学校教育部の運営方針」を御覧ください。</p> <p>学校教育部では、習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標の一つである、安心して産み育てること、未来をひらく教育を受けるこ</p>

	<p>とのできるまちづくりを目指し、教育環境の再整備の推進及び質の高い公教育の充実を図ることを重点目標としております。</p> <p>「具体的に取り組む主要事業」を御覧下さい。</p> <p>「1. 信頼を築く習志野教育の進展」といたしましては、いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取組を推進してまいります。特に、いじめの防止・解消につきましては、昨年度、習志野市いじめ防止基本方針を策定し、関係機関による組織づくりを行うとともに、実効性のある取組となるよう、検討してまいりました。詳細につきましては、後程、議事の(2)において担当課より説明させていただきます。</p> <p>また、「特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展」では、昨年度、県立習志野特別支援学校小学部が開設されました。県立特別支援学校と、市内小・中学校との連携を進める一方、市立小学校に特別支援学級を計画的に開設し、児童・保護者の通学等の負担軽減と、きめ細かな教育の推進を図ってまいります。</p> <p>「2. 子どもの生きる力を育む教育の充実」では、「確かな学力を保障する教育の推進」として、ICT 機器、教育機器の活用を図る中で、わかる授業の推進に努めてまいります。</p> <p>また、「食育の充実と、安全・安心な学校給食の実施」では、食材価格の状況や消費税率等の影響を考え、今年度より、給食費の改訂を行いました。このことにより、栄養のバランスのとれた献立の一層の充実を図ってまいります。</p> <p>「3. 子どもを未来へつなげる教育の展開」では、「国際化社会を生きる資質、能力を培う教育の展開」を図ってまいります。特に、向山小学校では、文部科学省の教育課程特例校の指定を受けるとともに、千葉県教育研究会英語教育部会主催の英語指導研究大会を市立小・中学校を会場に開催するなど、外国語教育の充実に向けて、小・中学校の連携を推進してまいります。</p> <p>「4. 魅力ある市立高等学校づくり」では、文武両道の教育の実践として、近隣大学との連携を図り、キャリア教育の推進、進路指導の充実を図ります。また、海外語学研修への生徒派遣の充実を図り、進展する国際社会に対応できる力を培う国際理解教育を推進してまいります。</p> <p>「6. 地域に開かれた学校づくり」では、「積極的な情報公開と意見交換の充実」として、学校から教育課程を含む教育活動に係る情報を積極的に発信し、家庭・地域と連携して子育てを支援してまいります。</p> <p>「7. 安全で潤いのある学校環境の整備」では、小・中学校の教育環境、特に校舎等の老朽化対応などに計画的に取り組んでまいります。具体的には、東習志野小学校及び第四中学校の教育環境を改善するほか、平成</p>
--	---

<p>宮本市長</p> <p>齊藤次長</p>	<p>28 年度から 30 年度の継続事業として第二中学校体育館の建替え工事に取り組みます。また、中学校音楽室空調設備設置事業は、空調設備が未設置の中学校に対する設置がこの 6 月に完了し、すべての市立小・中学校音楽室に空調設備が設置完了となりました。谷津小学校の教室不足への対応等では、本年度中に一定期間使用する一時校舎を整備します。また、今後増加する児童数に対応するため、老朽化する既存校舎及び体育館の建替え工事に取り組みます。</p> <p>その他の取組といたしましては、市立高校体育館の非構造部材の耐震化工事などを実施し、安全・安心を確保してまいります。また、小・中学校への新電力、PPS 導入を検討した結果、この 8 月から、導入する運びとなっております。</p> <p>以上、学校教育部、平成 28 年度の主な事業でございます。</p> <p>最後に、生涯学習部から御説明をお願いします。</p> <p>それでは、平成 28 年度生涯学習部の運営方針につきまして、お手元の資料に沿いまして、御説明させていただきます。</p> <p>まず、「目標を達成するための事業展開の方針」について、御覧いただきたいと思っております。</p> <p>生涯学習部では、教育基本計画の生涯にわたる学びの推進、学校・家庭・地域の連携による教育の推進並びに教育環境・学習条件の整備を視点に、資料記載のとおり、九つの基本方針に基づき、事業展開を行ってまいります。</p> <p>続きまして、「具体的に取り組む主要事業」を御覧いただきたいと思っております。このうち、主な取組について御説明させていただきたいと思っております。</p> <p>まず、「1 社会教育の充実」でございます。市民カレッジを開催いたしまして、地域活動への参画を図る学習を展開してまいります。現在 68 名の方が在学中であります。</p> <p>続いて、「2 文化財の保存と活用」であります。これについては 2 点ございます。1 つ目は、市史関係資料の調査等を実施するとともに、市内遺跡、具体的には、奏の杜で発掘されました谷津貝塚で出土した土器等を総合教育センター1階ロビーに展示コーナーを設け、市民の皆様にご覧いただけます。</p> <p>2 つ目は、東日本大震災で被災した、実靱にございます旧鴛田家住宅が、4 月 3 日に災害復旧工事を終え、再オープンいたしました。今後、より一層の利用推進を図ってまいります。</p> <p>続きまして、「4 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進」であります。</p>
-------------------------	--

	<p>する・みる・支えるスポーツを推進していく中で、まず一つには、プロ野球イースタンリーグ、あるいはサッカー、あるいは本市を本拠地といたしますアメリカンフットボールチーム、オービックシーガルズの試合を市内の施設で開催することで、市民の皆様が身近に観戦できる機会を提供してまいります。</p> <p>2 つ目には、市民スポーツ指導員の人材確保・育成のため、3 年に 1 度行う養成講座を実施してまいります。</p> <p>続きまして、「5 青少年の健全育成の推進」であります。放課後児童会の運営充実を図るため、学校の余裕教室等を活用しまして、放課後児童会の施設整備を行うとともに、安定した運営を確保するため、事業委託化に向けて協議してまいります。今年度におきましては、施設整備といたしまして、実花小学校の余裕教室を児童会の教室として整備する予定です。</p> <p>続きまして、「7 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり」であります。子どもの安全確保のために、子ども 110 番の家の推進及び補導パトロールの充実に取り組んでまいります。</p> <p>最後に、「10 指定管理者制度と民間活力の導入」であります。新習志野公民館、習志野文化ホールが指定管理者制度を導入して 2 年目にあたることから、モニタリングを実施いたします。2 つ目といたしまして、市内 4 つの図書館及び生涯学習地区センターゆうゆう館が今年度末をもって指定管理期間の満了となるため、更新に向けた準備を進めてまいります。</p> <p>以上が生涯学習部の基本方針であります。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>それでは、意見交換に移りたいと思います。教育委員の皆様から御意見などございますか。不明点、あるいは 3 部から説明があったことに対する所見、所感などありましたら発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>原田委員</p>	<p>待機児童数の解消とありますが、現在、習志野市では何名くらい待機児童がいるのですか。</p>
<p>竹田次長</p>	<p>待機児童の状況という御質問でございますが、平成 28 年 4 月 1 日時点では 70 名で、昨年と比較し、27 名増加という状況でございます。その後、5 月、6 月は少し減ってまいりまして、直近の 6 月 1 日時点では 51 名という状況でございます。</p>
<p>原田委員</p>	<p>他市に比べて、習志野市の教育条件は恵まれていると思います。そういう中で、70 名の待機児童がいるというのは、私自身としてはどうかと思いま</p>

<p>宮本市長</p>	<p>す。できるだけ行政が後押しして、待機児童解消を目指して、もう少し御尽力いただければと思います。お願いいたします。</p>
<p>竹田次長</p>	<p>待機児童と不承諾者数の違いを説明していただければと思います。</p> <p>待機児童について、70 名という人数を申し上げましたが、これは国の基準に基づいて公式発表している数字でございます。</p> <p>一方では、不承諾ということで、保育所の入所をお申込みいただきながら御案内できない方々が多くいらっしゃいます。習志野市の 4 月現在の不承諾者数は 281 名です。この 281 名の方々は、現在育児休業を延長されたり、認可外保育施設にお預けされたり、そういう状況でお子様を保育されており、待機児童にはカウントされていない方々です。公式発表の待機児童数は 70 名ですが、希望に沿えない方は 200 人から 300 人、例年これくらいいらっしゃいますので、一日でも早く待機児童ゼロだけではなく、希望するところに御案内できるような施設整備を進めてまいらなければならないと考えております。</p> <p>待機児童につきましては、今の計画では平成 30 年には解消できるだろうと思っておりますけれども、不承諾の解消には、もう少し時間がかかると思っております。地域としては、奏の杜、東習志野など、大型マンションが開発された地域は、非常に困難な状況です。以上です。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>今の話は保育の話なので、厚生労働省マターですが、習志野市の教育的配慮は、保育においてなされているのでしょうか。こども部として、幼稚園と保育所の両方を運営する中で、習志野市の保育の特長というのは何かあるのでしょうか。</p>
<p>竹田次長</p>	<p>習志野の保育と言いますと、古くから幼稚園を経営してまいりまして、1 小学校区 1 幼稚園という教育方針を持っておりました。保育所も同様の数を持っており、近年では幼保一元施設として、こども園化を推奨、推進しているところです。</p> <p>そうした中で、同年代のお子様を、親の仕事に関わらず、地域の施設でお預かりしたい、教育をしたいということで、こども園化を進めております。市内には 3 つのこども園に加え、保育所、幼稚園がございますので、いずれの施設においても同様の教育レベルは保たなければいけないということで、従来から保育一元カリキュラムを定め、定期的に専門職による見直しを重ねてまいりました。</p> <p>保育一元カリキュラムを基本に、幼稚園においても、保育所においても、</p>

<p>宮本市長</p>	<p>質が高い教育・保育を提供させていただいていると自負しております。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
<p>貞廣委員</p>	<p>市長とお話をさせていただける貴重な機会ですので、大きな方針として、今御説明いただいた中から、ぜひ発展的に御検討いただきたいと思う点を 4 点ほど申し上げたいと思います。</p> <p>まず、学校教育部の運営方針になぞらえて順次申し上げますと、具体的に取り組む主要事業の 1 の最後のところに教職員の資質・指導向上に向けた取組の進展、その下に確かな学力を保障する教育の推進がございます。これらの点について、御承知のとおり、日本の学校の先生方の労働時間の長さは世界の中でも群を抜いており、特に中学校の先生の部活動の負担というのは大変大きくなっております。</p> <p>特に習志野市は小学校も中学校も部活動に力を入れていて、生徒指導と部活動の指導が表裏一体であり、部活動の指導を通して、全人格的に子どもの教育をするという方針を強く掲げていらっしゃると思います。</p> <p>その一方で、部活動を生徒指導と一体化して上手に指導していける先生、またはそれが時間的に許される、競技経験からして可能な先生だけではなく、経験のない種目の指導をしなければいけなかったり、子育てや介護を抱えていて、なかなか時間が取れなくて、やりたいけれどもできないという方もいらっしゃいます。しかし現状は、どちらかという、校務分掌的に 1 人 1 部活という感じで強制的に部活動の指導を振り分けられざるを得ない状況にあると思うのです。</p> <p>こうした状況は、先生御自身だけでなく、子どもたちにとっても不幸というケースに結びつくこともあります。生徒指導と一体化して、ぜひ部活動をやりたいという先生にはどんどんやっていただいてよいと思うのですが、無理だという方には無理だと言える環境と、そのために外部支援員を付けていただき、それによって豊かな教育と先生方のワークライフバランスを確保していただくことが重要かと思えます。先生方に時間的余裕が生まれることは、ワークライフバランスのみならず、わかる授業のための準備であるとか、教材の開発、研究の時間の確保につながりますので、ぜひ御検討いただきたいと思えます。それがまず 1 点目です。</p> <p>2 点目としては、子どもを未来へつなげる教育の展開の部分にある、小中連携について意見を申し上げます。小中の連携だけではなく、習志野市には幼・保・中・そして高等学校もありますので、ぜひ長いスパンで縦の連携ということを意識していただくことと、連携ではなく一貫教育をするということも長期的には視野に入れて考えていただきたいと思えます。</p>

<p>宮本市長</p>	<p>全国の学習調査でも、小中一貫教育が特に中学校の子どもたちの学力を下支えするという報告もあります。例えば、外国語や数学などは、小学校の高学年の早い段階から教科担任制を入れて集中的に指導するというのも可能になります。施設的に許されるところであれば、プログラムのにも取り組んでいただきたいというのが 2 点目でございます。</p> <p>3 点目は、6 の地域に開かれた学校づくりの部分から意見を申し上げます。ここに、「情報を発信し」となっていますが、生涯学習とも絡んで、地域の方々が学校を支えるだけでなく、そういう活動の中から生涯学習的に学び取って頂く活動を連携させる、地域学校連携本部というアイデアが政府でも出されています。</p> <p>地域学校連携本部は、概ね中学校単位に設置して、学びながら学校を育てて支えていくという取組だと思えますけれども、地域力という点では、習志野はポテンシャルが高いと思えますので、ぜひこういう上手い仕組みを使って、地域の人も学校も、お互いにメリットを得るような正の連鎖が起きるようなシステムを積極的に考えていただきたいと思えます。これが 3 点目でございます。</p> <p>最後の 4 点目は、生涯学習部の運営方針の部分で具体的に取り組む主要事業の 5 番目の、青少年の健全育成の推進に関わることです。</p> <p>世界的にも課題になっているものですが、義務教育が終わった後、成人するまでの間、学校にも行かない、仕事もしていないという子どもたちが一体何人いて、どういう状況にあるのかということを示す統計データというのは、日本にないのです。非常に先駆的な自治体はそういうデータを取り、なんとかそういう子どもたちが成人するまでには、社会的に包摂されて活躍して生きていけるようにということ、福祉領域と連携し、手立てを講じている自治体もあるのですが、ぜひ習志野も義務教育が終わったら自己責任ということではなく、教育の分野から労働市場に適切にトランジションができるようなサポートを、統計上も、手立て上も充実していただければと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございました。まず、1 番目の労働時間については、カリキュラムは国で作られていて、教員は県の教員です。そういう中で私どもは施設の部分と国・県のメニュー以外の部分を予算の執行権者として携わっています。その部分については、教育委員会としっかり検討させていただきたいと思えます。</p> <p>同様に、小・中・高の一貫教育も同じです。施設の設置者としての予算執行となります。</p> <p>学校、地域、家庭との兼ね合いということにつきましても同様なのです</p>
-------------	--

	<p>が、習志野市の特徴として、市域が非常に狭い中に多くの方が住んでおり、人口が 17 万人を超え、人口密度が県内で 3 番目に高いのです。</p> <p>そういう地域性、特に面積が狭いということが私の行動範囲として動きやすく、私の中での努力としては、極力、学校行事に顔を出させてもらっています。特に、運動会などはほとんど顔を出させてもらっています。</p> <p>そこで重要視しているのは、私が学校の生の雰囲気を感じることに、それと地域の皆様がたくさん見えていますが、その方々というのは、通常、市のいろいろな企画には、なかなか出にくい方なのです。保護者の方々というのは、普段はお忙しいので、市が直接企画したものにはなかなか出にくい。ところが、子どもたちを見に来るといって大義名分でいらっしゃるので、交流をしやすいということもあります。かつ、PTA の皆さんとの交流もあります。</p> <p>いつも教育長と話すのですが、教育長、市長、市議会議長は三位一体となって動いていくことが非常に良いということで、そのような動きをさせていただいております。これは習志野市の強みだと思いますし、しっかりやっていきたいと思っています。</p> <p>4 番目の生涯学習の件ですが、生涯学習の中に学校教育があるという考え方と、生涯学習と学校教育を分けるという考え方の違いというのは、教育委員会の中でもしっかり判断しなければならないことだと思います。</p> <p>現状では、生涯学習と学校教育が教育委員会の中にあるわけですが、私たちとしては、健康福祉部生活相談課を通して、ひきこもりであるとか、そういうようなことに対してどう対応できるのかということを検討させていただきたいと思っています。</p> <p>予算執行する立場で言いますと、財政がこれから先、困窮していく中で、国、県はどちらかというと削減という言葉が目立つのですが、私どもは、あえて削減という言葉を使わないようにしようとしています。あくまでも効果的な使い方を、ということです。</p> <p>つまり、その投資によって、最終的に税収として跳ね返ってくることに、どう取り組んでいくのか。税収というものは、ほとんどが民と民との活動の出来高によって入ってくるわけです。その出来高を大きくしていくような活動というのは何があるのかというと、教育が非常に大きなウエイトを占めていると思います。</p> <p>多角的な提案に基づいて最終的にこれは投資する価値のあるものだと判断した方針にはどんどん投資していくべきだというのが、私たちのスタンスです。ただ、それを証明するのは非常に難しいのですが、そういったことで臨んでおりますので、そのところは、違う角度で考えているのかなというふうに思っております。</p>
--	---

宮本市長	他にいかがでしょうか。
古本委員	<p>我々は教育委員会として、教育という行政の一部を担当させていただいています。今回の説明の中で見ると、こども部、学校教育部、生涯学習部という 3 つに分けていますけれども、市長にお願いと言いますか、考えておられるとは思いますが、教育というのはまちをつくっているという概念でいろいろと考えてみていただけるとよいと思います。</p> <p>例えば、今、自分たちが求人をしたときに、働きたいお母さんたちが来ますけれども、働きたいお母さんたちが子どもを預けることができない。ちょうど 30 代近辺の社会復帰したい、仕事をしたいという人たちが仕事ができない。</p> <p>子どもたちを安心して預けることができる、かつ、預けている間にしっかり教育をお願いできると、自信を持って仕事ができる。働いている人たちも、まちに居やすくなる。そうすると、習志野市に住んでいたいし、習志野市に引っ越したい。そうすると人口減少を抑え、反対に人が集まってくるまちがしてくれるのではないかと思います。</p> <p>国などで上手くいかない部分が多いのは、人口が減っているという部分です。習志野市は人口の減少がそれほど多くないが、それでも減ってきている。</p> <p>そうした時に、こども部が幼少期で学校教育部が小学校、中学校、高校で、生涯学習は比較的高齢な方。それに被っているような形で働いている方がいて、それぞれの部分がしっかりしていると、市にちゃんと住める。そして、このまちで寿命を迎えたいというまちを作れるという概念です。教育をしっかりすることによって、人が集まってくる。人が集まってくると経済も上手くいく。物も作れるといったような、理想論かもしれませんが、そういう概念で予算を考えていただけたらよいと思います。</p> <p>例えば、こども園にした理由というのは、教育と保育という部分だけではなく、それとは別に、若い女性の方々の就労の機会をつくることもあります。それが上手くいったときには、今度は勤務時間の問題が出てくると思います。例えば、5 時になったら帰らなければならない。</p> <p>なるべく住んでいる人たちが安心して子どもたちを育てることができる、そして、引退してもまちを支えていくことができる。まちづくりという概念で、教育を考えていただけたらありがたいと思います。</p>
宮本市長	<p>まさしく仰る通りであります。習志野市の掲げている保育の方針も、特に子どもの貧困ということにスポットを当てています。市として非常やりづらいのは、国では厚生労働省と文科省で、全く並列で行われていることです。</p>

<p>上原課長</p>	<p>厚生労働省の事業というのは、そのまま市長部局に下りてきます。ところが、文科省の事業というのは、教育委員会に入ってきますから、予算付けは私の方でしますけれども、執行は完全に教育委員の皆様なのです。いつも必ず一呼吸置かなければならず、ダイレクトにいかない。</p> <p>例えば健康福祉部というところが、生活困窮、あるいは発達障害、これに取り組んでいるのですが、就学すると、カリキュラムは国、学校の先生は県、施設は市といった明確な役割があります。教育委員会と学校の立場というのもあります。そういう部分で、協議の場が増えてくるのです。</p> <p>そういうところを、県にも国にも、もう少し円滑にいく方法はないかと言っているのです。発達障害については、最近支援法が変わりましたから、若干スムーズにいくかと思っておりますけれども、保育については、習志野市は市長部局、教育委員会、併任辞令で対応しています。</p> <p>生涯学習と学校教育とこども部の在り方が、もう少し国で整理されて、あるいはもう少し一緒になってやってもよいというような号令がかかるとよいと思います。それが総合教育会議という場であり、こうした場が持てることは素晴らしいことだと思っています。</p> <p>教育施策というものが、教育委員会と市長部局で明確に執行権者が違うということを確認されている方は、市民の中にはほとんどいらっしゃらない。それを一緒にしようとすると、なぜ教育委員会のことなのに市長が口を出すのか、といった意見もあります。これをどう打開していくかというのが、カギだと思っています。</p> <p>ただ、習志野市の場合はスケールがよい。コンパクトなので、常に教育委員会と私、あるいは市長部局は合流しているので、習志野市は非常によい環境にあると思っています。しっかりやっていきます。</p> <p>他にございますか。</p> <p>まとめとしては、より一層、教育委員会と市長部局が連携して取り組む。一方で、県、あるいは国には、システムについて意見を言って、要望するというところでございます。</p> <p>予算の方は、しっかりと前向きに対処してまいります。</p> <p>続きまして、次の議題に入りたいと思います。</p> <p>(2)習志野市いじめ防止基本方針について説明をお願いいたします。パワーポイントを使いますので、若干会場を暗くいたします。よろしく願いいたします。</p> <p>「習志野市いじめ防止基本方針」につきまして、御説明申し上げたいと思</p>
-------------	--

	<p>います。</p> <p>まず、平成 23 年滋賀県大津市のいじめ問題が契機となり、国の「いじめ防止対策推進法」が平成 25 年に制定され、その中に示されているとおり、全国のすべての小・中学校、高等学校は「学校いじめ防止基本方針」の策定が義務づけられ、現在各学校とも、自校が策定した方針に従って、いじめ問題に取り組んでおります。国から直接学校に指令が出るという、極めて珍しいケースだと記憶しております。</p> <p>本市におきましては、それを受けまして、平成 24 年度の 2 学期より、市立の小・中学校、高等学校を対象に、年 3 回のいじめアンケートを実施しております。各学校と教育委員会がいじめの未然防止、実態の把握、迅速な対応に努めておりますが、市内の小・中学校のいじめは、なかなかなくなるのが現状です。</p> <p>資料の 1 ページを御覧いただきます通り、年 3 回実施している市のいじめアンケート等を基にした、市内のいじめの認知件数の学期毎の変化を見ますと、小学校、中学校とも、年度の初めが最も多く、各学校のいじめ解消への努力が実り、学期を追って減少する傾向にございますが、平成 27 年度 1 学期のアンケートは、平成 26 年度の 1 学期の認知件数と比べますと、26 年度が小学校 682 件、中学校 95 件でございますので、中学校はほぼ横ばいではございますが、小学校は約 1.7 倍に増加しております。</p> <p>その理由は、一度でもいじめられて悲しい思いをした場合には、その後仲直りが明らかであっても、いじめられたとカウントする。つまり、いじめの認知件数に入れることの指導をアンケート実施前に徹底した結果と考えております。</p> <p>また、ちょうど平成 27 年度 2 学期には、岩手県の矢巾町の事件があり、文科省から再度、いじめの認知件数について調査し直すようにという時期と重なっておりますことから、平成 27 年度の状況につきましては、25 年度、26 年度と比べると異例な状況です。ただ、それに従いまして、3 学期になると減ってきているというような現状がお分かりいただけるのではないかと思います。</p> <p>続きまして、いじめの解消率です。小学校の場合は、ほぼ 8 割、中学校の場合は 50%から 70%を推移しております。学年別の平成 27 年度のいじめの認知件数です。特徴的なところは、小学校低学年に多く、高校になると減っていくという状況です。</p> <p>このことから、小学校低学年では、小さなことも「苦痛」と感じれば「いじめられた」と記述するため、件数が多いと考えられます。従って、些細なことに対する仕返しや、相手をからかうだけのために、むやみに人を叩いたり悪口を言ったりしてはいけないことを、件数の多い低学年のうちに、しっかり</p>
--	--

	<p>指導することが大切だということがわかります。</p> <p>続きまして、いじめの内容です。いじめの内容は、小学校、中学校、ほぼ言葉による暴力、悪口、文句、からかい、いじり、とされているものが多い傾向にあります。</p> <p>子どもたちが、どんな言葉が人を傷つけるのか学び、心ある言葉を使うことを志向するようになることが、言語活動の充実の大きなねらいと言えます。このあたりの指導は徹底していかなければならないという認識を新たにしております。</p> <p>また、「暴力」や「仲間外し・無視」などが 2 番目、3 番目に多く見られます。これは、まだ人目につくものなので、教師の観察やクラスの子どもたちからの報告等で把握することが比較的可能なものですが、実際は「その他」の中に入ってまいります「物隠し」など、件数は少ないですが、表面上に現われないものが、陰湿かつ深刻ないじめにつながるのではないかと思います。むしろこちらの方を見る目を育てなければならぬと考えております。</p> <p>また、情報化社会の進展により、小学校低学年においても、スマートフォンやインターネット環境に親しんでいることから、小学校低学年から情報モラル教育の充実を図っていかなければならないと思っております。</p> <p>国のいじめ防止対策推進法の第 12 条で、地方のいじめ防止基本方針については努力義務となっておりますが、本市におきましては、市全体でいじめの防止に取り組む姿勢を明らかにするために、昨年度 11 月に「習志野市いじめ防止基本方針」を策定し、市民に公表しております。習志野市全体で、いじめを見逃さないという基本姿勢を示したものでございます。</p> <p>いじめ防止基本方針を受けまして、教育委員会ではどういったことを行っているのかということをお説明いたします。</p> <p>まず、いじめ対策組織の条例化を図りました。また、先程御紹介をいたしましたように、毎学期のいじめアンケートを依頼し、依頼するだけではなく、アンケート実施後の集計、対策についても、学校と一緒に生徒指導担当者会議や小中生徒指導会議等を通じて、解決を図っております。また、必要に応じて、指導主事が学校に訪問し、いじめに対しての対応策、あるいは関連機関への連携等についても必要な措置を取っております。</p> <p>学校での取組につきましては、毎学期のいじめアンケート実施だけではなく、必ずアンケート実施後に教育相談を行います。いじめられた側、いじめた側、あるいは傍観者など、丁寧な教育相談活動を充実していくということで、教育相談週間を設けるだけでなく、随時タイムリーな状況、スポット的にも行っております。また、校内でいじめ対策の委員会を設立し、一担任で担うのではなく、情報共有や具体的な方策の立案等を行っております。毎年、学校いじめ防止基本方針につきましては、学校評価の中でも見直し、</p>
--	--

	<p>点検しながら随時更新していくような取組を行っております。</p> <p>各校の具体的な取り組みの様子をいくつか紹介させていただきます 小学校での取り組みを御紹介させていただきます。</p> <p>これは挨拶運動を行っているところでございます。1 年生から 6 年生全児童全学級が、学級ごとに 1 週間、各学校の校門付近あるいはロータリーなどで挨拶運動を展開している様子です。この挨拶運動を展開することによって、自分から挨拶できる子どもが増えてきているといった効果があります。昨今言われているコミュニケーション力の不足を補う一助になっているのではないかと感じております。</p> <p>中学校におきましては、生徒会による文化祭の「いじめ撲滅プレゼンテーション」をしております。生徒会役員の子どもたちが、いじめについて話をしたり、SNSによるいじめやいじめの具体的な体験談などを話し、いじめは許してはいけないということを、子どもたちの自主的な活動の中で啓発している場面です。</p> <p>また、イエローリボン活動を、中学校では積極的に推進しております。いじめをしない、いじめを止める、話す勇気を持つ、楽しい学校を皆の力でつくる、この 4 つを行うという意思表示として、イエローリボンを子どもたちが名札等に付け、意思表示しているところであります。</p> <p>ただ、実際には、すべての子どもたちがいじめをしない、話す勇気を持つというようになるのかというのは、なかなか難しいことから、中学校では生活ノートを行っておりますので、その中で発信してほしいというようなことも、併せて行っております。この活動を通して、いじめ防止に対する意識が高まってきているという感じを受けております。</p> <p>もう一つ御紹介させていただきます。これは、いじめゼロ宣言というものでありまして、個人個人がいじめに対する思いを書くというものであります。NHK主催の「100 万人の行動宣言」の中で、子どもたちがそれぞれ、自分の行動目標について書き、いじめを撲滅していくという思いを新たにします。個人に任されているところもありますが、学校によっては、教室の廊下に掲示して、自分たちの宣言というものを各学年、各学校に広めております。</p> <p>また、学校の主体的な取組以外に、教育委員会では、月に 1 回「学校教育だより」を発行しております。本年度、2 か月に 1 回の取組にはなりますが、「生徒の自治活動で いじめ撲滅」というコーナーを設け、各学校の取り組みを広く学校、あるいは保護者、地域の方に周知し、いじめは絶対に許さないという雰囲気、市全体で見守っていく一助になればと取り組んでおります。</p> <p>最後に、いじめ対策の組織について、御説明させていただきます。昨年</p>
--	---

	<p>度 12 月、「習志野市いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会及びいじめ問題再調査委員会設置条例」を制定いたしました。</p> <p>「習志野市いじめ問題対策連絡協議会」は市に設置し、「習志野市いじめ問題対策委員会」は教育委員会に設置し、「習志野市いじめ問題再調査委員会」は市長の命によって設置するものです。</p> <p>「習志野市いじめ問題対策協議会」は、条例の 1 条から 7 条に規定されている組織です。これは、青少年問題協議会の委員を充てることになっておりますが、第 1 回目の会議を 7 月 22 日に実施する予定です。</p> <p>続きまして、「習志野市いじめ問題対策委員会」は、条例の第 8 条から第 17 条に示されている組織であり、いじめの防止等の対策に関する調査審議だけではなく、重大事態が起こったときに、教育委員会の諮問に応じ、事実関係を明確にするための調査を行う組織です。</p> <p>重大事案が起きた場合、速やかに市長に報告することが義務づけられております。市長が報告を受け、再調査が必要と認められるときに、「習志野市いじめ問題再調査委員会」が開かれます。これは、条例の第 18 条から第 21 条に則って開かれる委員会です。習志野市いじめ問題再調査委員会での調査内容は、市議会への報告義務もあります</p> <p>以上で、「習志野市いじめ防止基本方針」に関する、習志野市の現状と取組について説明させていただきました。これから始動する組織ではありませんが、「オール習志野」で、いじめの未然防止に努めてまいります。</p>
宮本市長	<p>それでは意見交換に入りたいと思います。御意見等ありましたらどうぞ。</p>
原田委員	<p>私のイメージでは、小・中学校においては、高校でもそうですが、いじめの対象としては女子生徒が多いと思っていましたが、資料を見ると、小学校、中学校とも男子が多いですね。これは最近の傾向なのですか。</p>
上原課長	<p>過去直近 3 年間は、そのような傾向がございます。また、特に女子が多い、男子が多いということについての対策は取っておりません。</p>
原田委員	<p>もう一つお聞きしたのですが、新聞に千葉県の子供の性被害に関する記事が出ていたのですが、習志野市は性被害に関する調査は行っていないのですか。</p>
上原課長	<p>小・中学校におきましては、体罰や性被害についてのアンケートを行っております。</p>

平成 28 年度第 1 回習志野市総合教育会議 議事録

宮本市長	<p>他にございますか。</p> <p>私から教育委員の皆様の見解をお伺いしたいのですが、いじめアンケートを記名でやっていらっしゃるのですよね。私は無記名でやったらよいのではないかと思うときがあるのですが、見解があれば教えてください。</p>
原田委員	<p>記名するというのは、事例が出た場合にその事例を当事者に確認しなければならないのです。記名をしないと、特に高校の場合などは、色々な問題が生じます。例えば、いい加減な回答をされたことが多々ありました。最終的には事案を責任者が確認しなければなりません。そういったときに、記名してもらえば、確かな対応が可能となります。</p>
宮本市長	<p>一方では、記名で書くというのは、書く方からすると非常に勇気がいるとも思います。</p>
原田委員	<p>私は長い間、高校で教職に携わっていましたが、名前を書かなくてもよいのではないかと思うこともありました。やはり、最終的に解消することを目的とした場合には、攻めの姿勢で臨まなければなりません。受け身だと、どうしても解決手段として限定されてしまうのです。記名式で行う場合、生徒にセクハラ解消の手立てをよく説明し、責任を持って記入するよう指導をすれば、いい加減なことは書きません。そうした場合、直接的に被害者、加害者に対応しやすいというメリットがあります。一方で、部活動中のセクハラは顧問との関係もあり、書きづらいというデメリットもあります。</p>
宮本市長	<p>今のお話しの中で、学識的にはどのようにお考えですか。</p>
貞廣委員	<p>御参考までにということですが、大学でもセクシャルハラスメントとアカデミックハラスメント、パワーハラスメントに関する調査を取っております。解決を望む場合は記名をしないという形で、基本は無記名としております。</p>
宮本市長	<p>暫時休憩します。</p> <p>午後 4 時 35 分休憩</p> <p>-----</p> <p>午後 4 時 36 分再開</p>
宮本市長	<p>古本委員、何かお医者さんを開業されていて、気付く点などあるのでしょうか。</p>

<p>古本委員</p>	<p>問題のある発言かもしれませんが、恐らく、いじめはなくなるのではないかと思います。</p> <p>例えば、実験中にネズミを飼っていると、ネズミでもいじめられるものはいじめられる。それは多分、我々生き物としての性なのだと思います。</p> <p>問題なのは、いじめられたということを隠してしまうこと。組織を作っているときに、コミュニケーションの問題が大きいと思うのですが、コミュニケーションするとき一番大切なことは、相手がどう思っているかを知ること。こちらが言いたいことを相手に伝えることではなく、相手が何を言いたいのかをしっかりと認識することがコミュニケーションらしいのです。</p> <p>現実的に、自分ができているのかと言われてればできていない。しかし、そういうことを知ると、自分が言いたいことではなく、相手が何を言いたいのかを理解することがコミュニケーションだということを目指しています。</p> <p>いじめられた方はいじめられたと思っていても、いじめた方は気づいていないかもしれない。だから、できれば小さいときから、「僕は今で傷ついた」と言えること、それを相手が理解すること、自分がやったことで相手を傷つけたということを理解できることが必要です。</p> <p>皆、いじめはよくないことだとわかっていると思います。大人の世界でもあります。でも、傷ついたと言える心を育てること、それを聞いて、相手が傷ついたのだということを理解すること。そういう教育を積み重ねていく中で、隠さないで済むこと。先生方が隠している事件もありますが、あれは、何かあるから隠してしまうと思うのです。隠さなくてよい環境を我々は作らなくてはいけなく、いじめをゼロにすることは当然大切なことだけれども、いじめは起きる、でも、それに対して対策をどうするかということを考え、方策を練っていくことが一番大事なのではないかと思います。</p> <p>実際、診療をしている中で、たまに、蹴られてきたり、高いところから落とされて怪我をしてくる子どももいます。それが、1 回のいたずらで済む子どももいれば、何回もやってくる子どももいます。やはり、数回繰り返すと、その子どもに、先生たちには言っているのかと聞きます。学校に連絡し、対応していただいたりもします。反対に、悪ふざけであって、怪我をしたときに、いじめと認知する人とならない人がいる。怪我までした場合には、やりすぎだと思うのですが、「僕は傷ついた、やめてくれ」と言える環境を作ってあげることが重要だと思います。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>教育長、今の発言を受けていかがですか。</p>
<p>植松教育長</p>	<p>子どもたちの危機管理は、いま最大の課題であると思います。先生がす</p>

<p>宮本市長</p>	<p>べて子どもたちの毎日の生活を理解できるかという、なかなか理解できません。</p> <p>私は中学校におりましたので、中学校の子どもたちの中にあるいじめというのは、先生のいることではまったくいじめはやらないと思います。中学校の先生がいじめについて知ることは、大変難しいと思います。その一つがアンケートなのだろうと思います。アンケートも大事なことです、無記名で書いて、100%なのか、記名で 100%なのかという、どちらも 100%にならないと思います。</p> <p>先生方は授業や休み時間に子どもと向き合うことがあります、そういうときに、子どもは先生の前でいじめを見せることは絶対にはないと思いますし、先生にわかったときには、いじめではなくなっていると理解したほうがよいだろうと思います。中学生のいじめについて、生徒会活動という自治活動がありますから、学級の中の自治活動、あるいは学校全体の自治活動の中で、子どもたちどうしがいじめを許さない、やらないという強い意志を、生徒会の大きなスローガンとして日常活動の中で行っていく指導をするよう、学校に言ってきました。</p> <p>イエローリボン活動など、いろいろなことを生徒会活動として、あるいは子どもたちの自治活動として指導してほしいということは、ずっと言っておりますし、いろいろ工夫した自治活動をしていくのだろうと思います。</p> <p>私たちが基本的に子どもに教えなければならない大切なことは、基本的人権と言うと、どちらかという、自分の人権を守ることが多いのですが、私たちは、相手の人権を守ることが小・中学生には教えなければならないと思います。自分の人権の前に、相手のことをしっかり理解できるようにすることを教えることが、最終的に大人になったときの人権になるのだろうと思います。自分には人権があるのだから、何をやってもよいということを教えるのではなく、相手の人権を認めることからスタートしていかなければならないと思います。</p> <p>いじめの問題は、今日まで学校では色々なことがあったと思いますし、解消したいじめもあるのだろうと思いますけれども、明日またいじめがあるかもしれませんし、また、これから少なくなるのか、多くなるのかわかりません。常に、いじめについては学校教育の大きな課題であることを心して、先生方には教壇に立っていただきたいと思っております。</p> <p>改めていじめに対して、しっかりと学校、教育委員会が対処すること、子どもは市民の安全、生命、財産を守るという観点に対応していくことで、結束していきたいと認識を新たにしたいところでございます。</p>
-------------	---

平成 28 年度第 1 回習志野市総合教育会議 議事録

真田課長	<p>最後に(3)その他、といたしまして、教育委員の皆様、あるいは事務局から何かございましたらお願いいたします。</p> <p>次回の会議についてですが、現状におきましては、まだ日程・議題は未定となっておりますので、担当部局等と協議させていただき、改めて日程を通知させていただきたいと思っておりますので、日程調整いただき、御参加いただきますよう、お願いいたします。</p>
宮本市長	<p>それでは、本日は長時間にわたりありがとうございました。この会議は、教育委員会のそれぞれの役割と市長部局の役割を再認識しながら、それを隔たりと感じずに、相互交流しながらできることをやっていきたいと思っております。</p> <p>また、年に 2 回行ってまいります、私もしっかり今日の議論を通じて認識したこともございます。より習志野市全体がよくなりますように、教育委員会、市長部局が一丸となって取組んでいけるよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上をもちまして、平成28年度第1回習志野市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">閉 会</p> <p>午後 4 時 50 分終了</p>